

鹿児島市 公共施設等総合管理計画

概要版



鹿児島市

1 はじめに

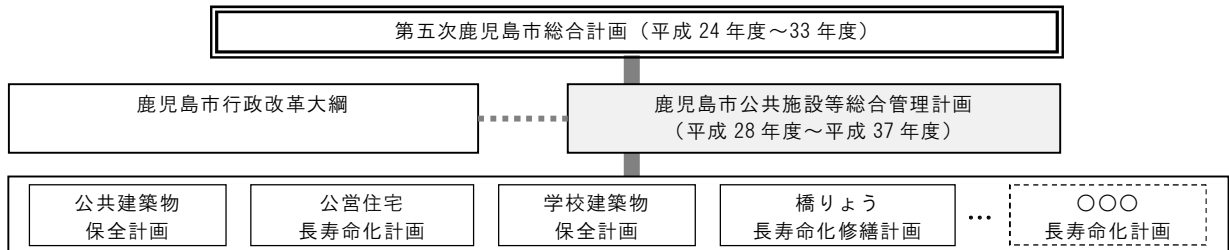
(1) 計画の目的・位置づけ・期間・対象

① 目的

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。

② 計画の位置づけ

- 第五次鹿児島市総合計画に基づくと共に、鹿児島市行政改革大綱と関連した全市的な計画です。
- また、各分野の長寿命化計画等（個別施設計画）の上位計画に位置します。

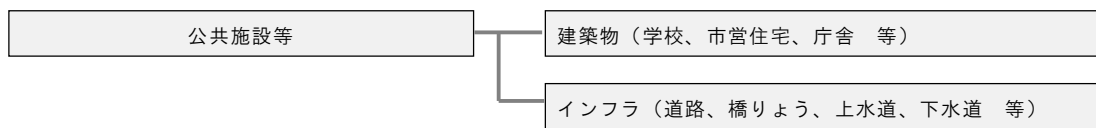


③ 計画期間

- 平成28年度から37年度までの10年間とします。

④ 計画の対象

- 本市が所有する全ての「公共施設等」とします。

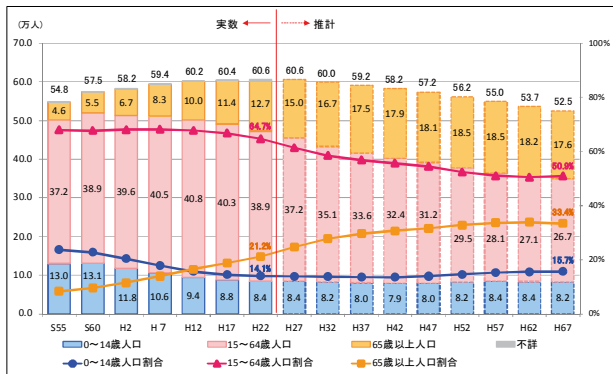


2 本市の公共施設等を取り巻く現状

(1) 本市の人口動態・財政状況

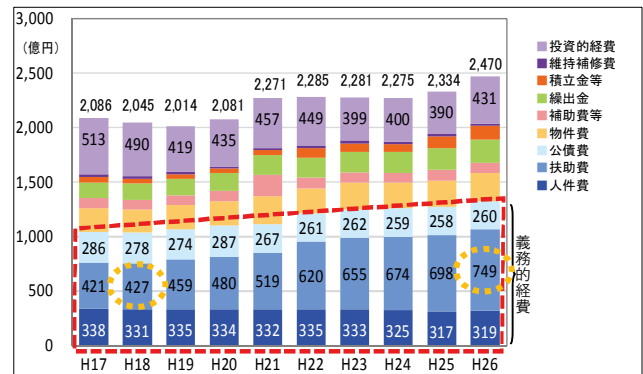
- 人口は平成22年まで一貫して増加していますが、その後は減少に転じています。
- 歳出については、扶助費の増加により義務的経費が増大しており、財政の硬直化が進んでいます。

図1 総人口の変化



(出所) 昭和55年～平成22年については国勢調査人口(合併前5地域も合算) 平成27年以降については「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」より作成

図2 性質別歳出の推移(普通会計)



(出所) 地方行財政調査より作成

(2)本市の公共施設等の整備状況

① 公共施設等の数量

- 本市が所有する建築物の延べ床面積約 237 万㎡のうち、学校教育系施設と市営住宅が約 3 割ずつを占めています。
- 昭和 50 年代を中心に多くの施設が整備されており、築 30 年以上の施設が約 5 割を占めています。こうした施設の老朽化が顕著であり、今後、大量に建替えや大規模改修が必要な時期を迎えると見込まれます。

図3 公共施設等の数量（平成 27 年 4 月 1 日時点）

分類		数量		
建築物		約 237 万㎡		
インフラ	道路	道路（一般）	約 2,634km	
		農道	約 951km	
		林道	約 75km	
	橋りょう等	橋りょう	道路橋	686橋
			農道橋	221橋
			林道橋	8橋
		歩道橋	27橋	
		トンネル	14か所	
	公園	公園	623公園	
	上水道	上水道（管）	約 3,321km	
		下水道	下水道（污水管）	約 2,126km
	下水道	下水道（雨水管）	約 269km	
		下水道（井水管）	3か所	
下水道（雨水貯留施設）		4か所		
港湾等		港湾	21港	
	漁港	3港		
	海づり公園	2施設		
交通	軌道、バス停上屋等	476施設		
船舶	可動橋等乗船施設	1式		

図4 公共施設等のうち建築物の施設類型ごとの延べ床面積

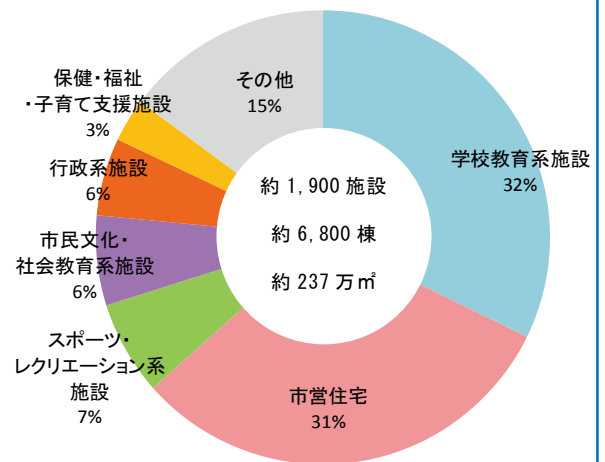
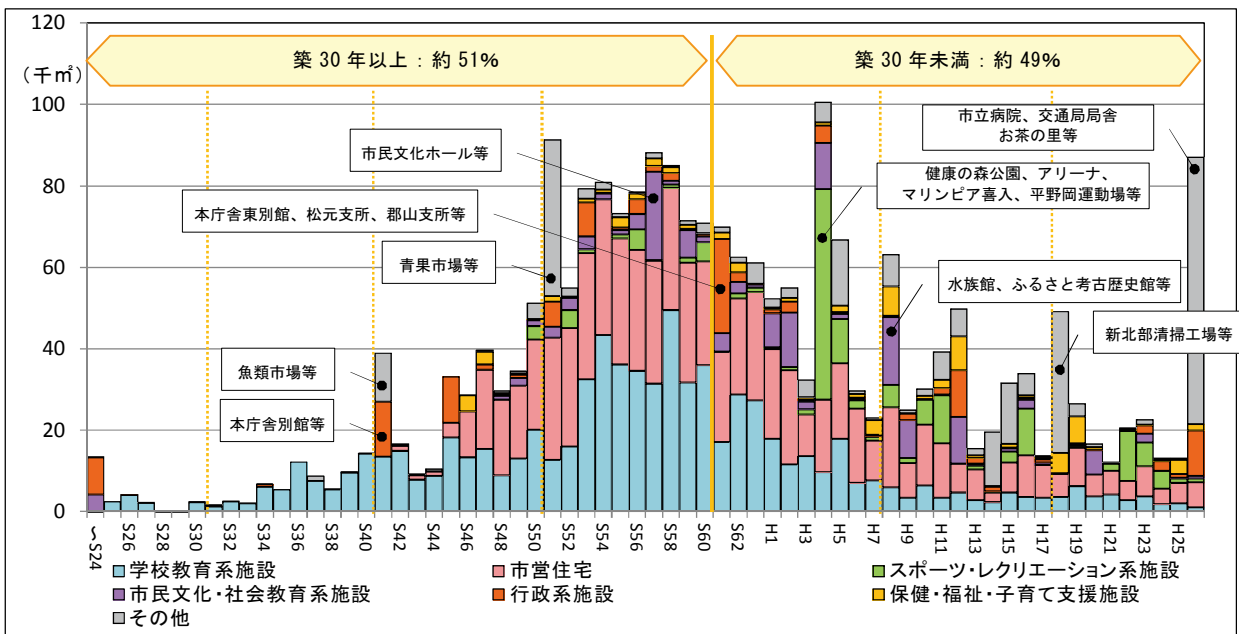


図5 公共施設等のうち建築物の建築年度別延べ床面積（平成 27 年 4 月 1 日時点）



(3) 本市の公共施設等の更新等に係る経費の見込み

〔前提条件〕

▶ 現在所有する公共施設等を全て維持すると仮定した場合の、これから40年間の1年あたりに必要となる更新等（建替え・更新・大規模改修・維持補修）に係る経費を試算する。なお、平成27年度以降の新規整備分に要する経費は含まない。

▶ 現実的には、予算制約がある中で、対象物の峻別や優先順位、費用の平準化を考慮しながら更新するが、当該試算においては、予算制約を考慮せずに、耐用年数に応じて機械的に積算を行った。

〔試算方法〕

▶ 「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省：平成26年3月改訂版）を活用し、基本的には、耐用年数に応じた面積、延長に更新単価を乗じることとする。

▶ 建築物については、築30年で大規模改修、築60年で建替えると仮定する。

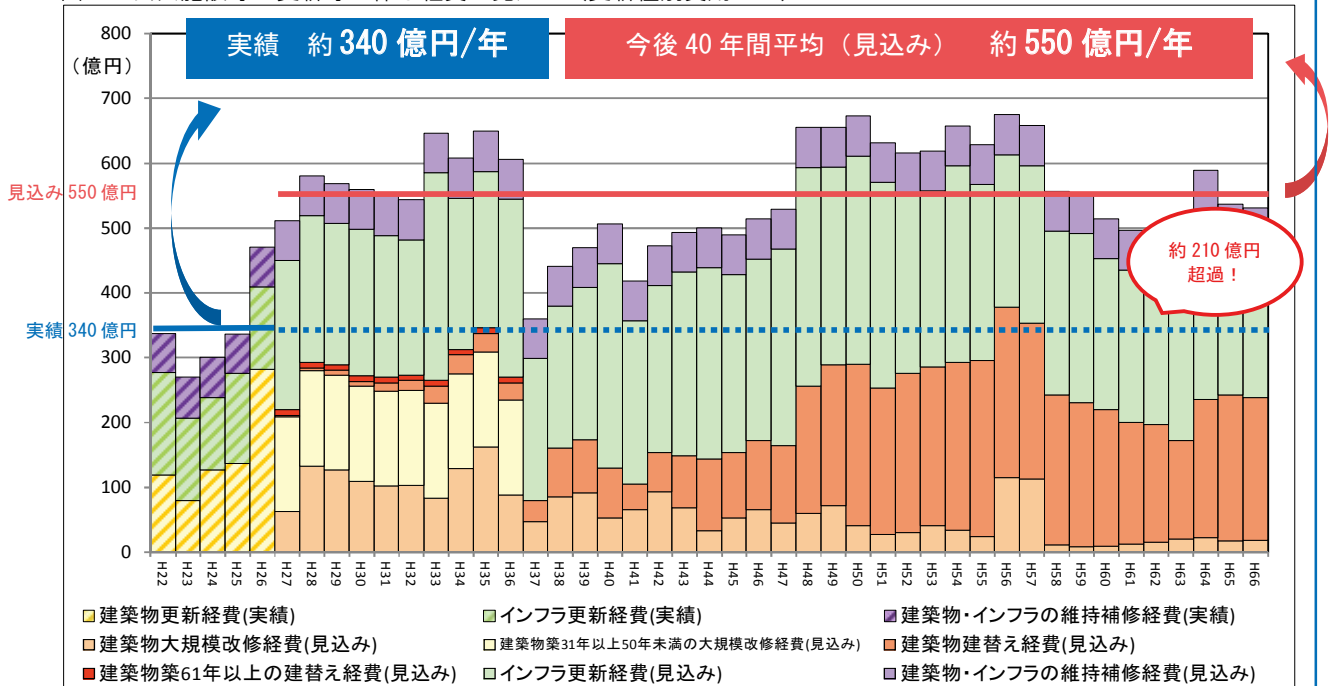
- 公共施設等全体では、約550億円/年（実績平均：約340億円の約1.6倍）が必要となり、実績と比較すると約210億円/年超過する見込みです。
- 建築物については、約230億円/年が必要（実績比80億円超過）となる見込みであり、インフラについては、約260億円/年が必要（実績比130億円超過）となる見込みです。

図6 公共施設等の更新等に係る経費の見込み

	実績	更新等に係る経費の見込み（実績との比較）
公共施設等の更新等に係る経費の見込み	約340億円	約550億円（約210億円、約1.6倍）
建築物更新（建替え・大規模改修）経費	約150億円	約230億円（約80億円、約1.5倍）
インフラ更新（更新・大規模改修）経費	約130億円	約260億円（約130億円、約2.0倍）
建築物・インフラ維持補修経費	約60億円	約60億円

※建築物・インフラ維持補修経費の見込みは、実績平均と同額と仮定

図7 公共施設等の更新等に係る経費の見込み（更新種別費用ごと）



（備考）総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成（企業会計分も含む。）

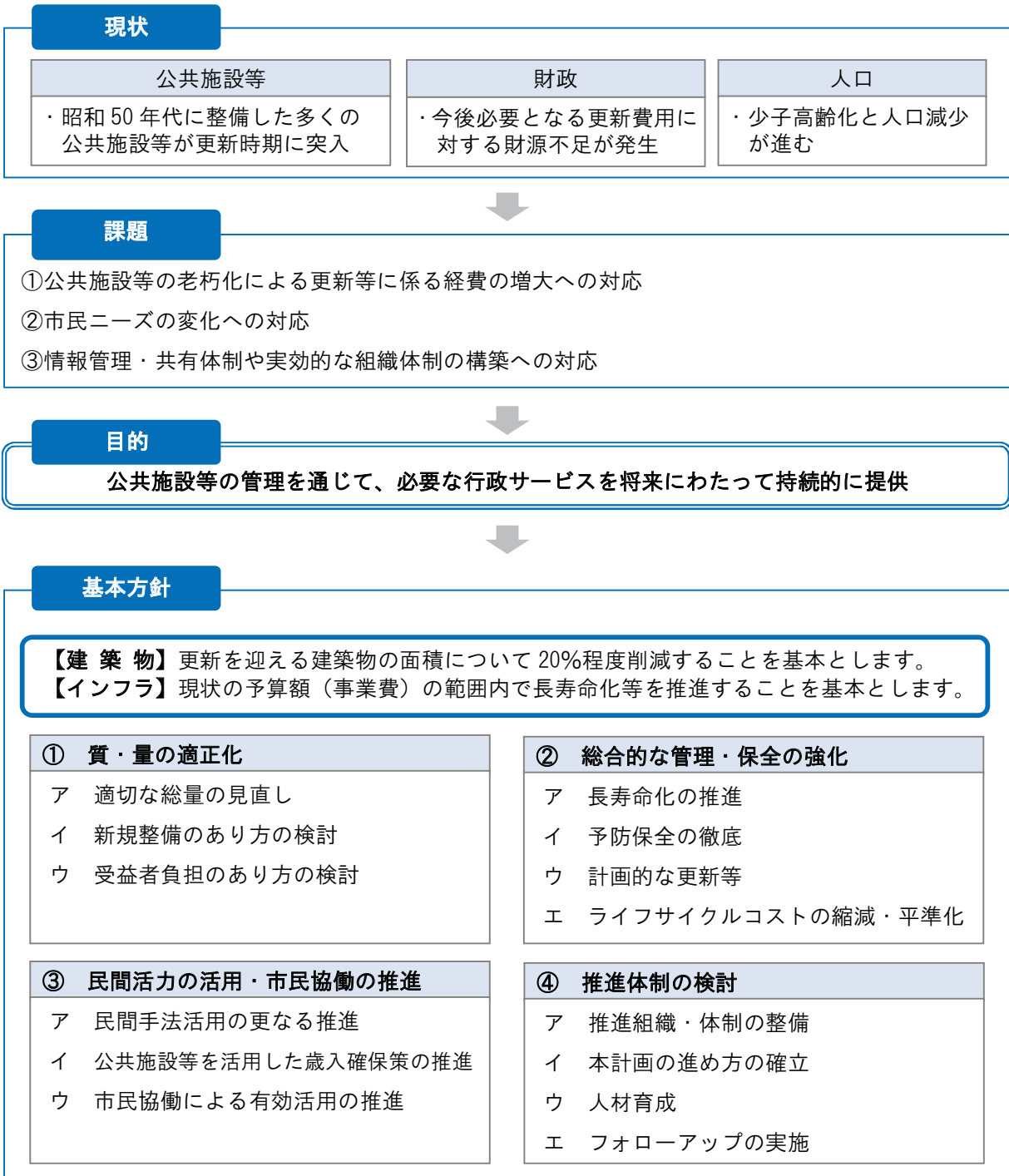
3 本市の公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 取組の目的

公共施設等を取り巻く環境を踏まえたうえで、様々な課題に的確に対応し、総合的な公共施設等の管理を通じて、必要な行政サービスを将来にわたって持続的に提供することを目的とします。

(2) 取組の基本方針

本市の公共施設等の課題に対応するために、総合的で経営管理的な仕組みの導入が必要であり、その実施にあたっては、基本的に下記の4つの基本方針に基づき、公共施設等の管理に取り組みます。



4 本市の公共施設等の管理の取組方策について

(1) 公共施設等の管理に関する具体的な方針

① 質・量の適正化

ア 適切な総量の見直し

- 公共施設等のあり方を検討し、更新・維持管理等について優先順位付け（施設評価）を行います。
- 施設の縮小化・廃止等に伴い生じる跡地は、売却・貸付などにより財源の確保に努めます。

【建築物】

- 建替えを迎える建築物の延べ床面積について、20%程度の削減（施設の複合化、用途変更等を含む。）を図ることを目標とします。なお、この目標値は、今後の財政状況や人口等の変化に応じて適宜見直しを行うこととします。
- 施設の複合化や多機能化等により必要な機能を維持・充実します。
- 施設の廃止等に当たっては、「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」に定める中心市街地等の地域の核となる拠点を考慮する等、市民ニーズや地域特性を踏まえ、適正な施設配置を検討します。

【インフラ】

- 更新等にかかる予算額（事業費）は、原則、現状の規模を超えないよう努めます。
- 利用状況や人口等の変化に応じて適宜施設の縮小化・廃止等を検討します。

イ 新規整備のあり方の検討

【建築物】

- 新規整備を行う場合は、削減目標を達成できる範囲内で実施します。

【インフラ】

- 新規整備を行う場合は、費用対効果や経済効果等を十分に検証した上で実施します。

ウ 受益者負担のあり方の検討

- 各種市民利用施設の使用料などについて、受益と負担の適正化を図る観点から見直しを行います。併せて減免制度のあり方についても検討を行います。

図8 見直しの方向性イメージ

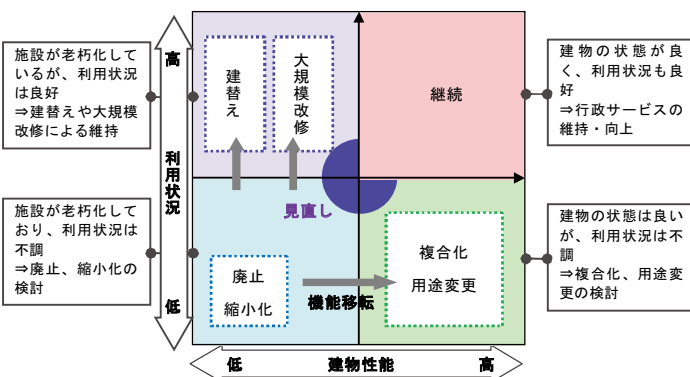
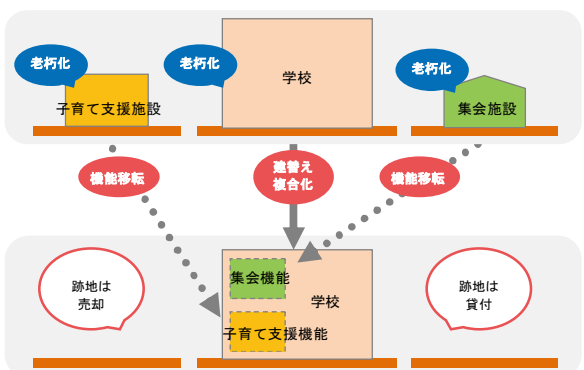


図9 複合化のイメージ



② 総合的な管理・保全の強化

ア 長寿命化の推進

- 長寿命化を推進するとともに、個別施設計画（長寿命化計画等）の策定や見直し等を実施し、目標耐用年数、性能水準、改修基準、維持管理基準などを定めます。

イ 予防保全の徹底

- 「予防保全型」の維持保全を徹底しますが、健全な財政運営に配慮し、事業費の一時的な増加とならないように検討します。

ウ 計画的な更新等

- 社会情勢等を的確に捉え、中長期的視点から更新等を計画的に行います。

エ ライフサイクルコストの縮減・平準化

- 修繕計画の策定など、計画的な維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減等を図ります。

③ 民間活力の活用・市民協働の推進

ア 民間手法活用の更なる推進

- PFI/PPP や指定管理者制度の活用、民間施設の活用・借上げ、長期契約・包括契約など発注方式の工夫など様々な方法を検討します。

イ 公共施設等を活用した歳入確保策の推進

- 広告などの歳入確保策を推進し、財源の確保を図ります。

ウ 市民協働による有効活用の推進

- 公共施設等の効果的な活用や運営を図るため、高度な専門性を持つNPOやボランティア団体、町内会をはじめとする地域団体などの協働・連携、その活力活用について検討します。

④ 推進体制の検討

ア 推進組織・体制の整備

- 各局横断的な視点で全庁的な取組を可能にする組織体制を検討します。

イ 本計画の進め方の確立

- 本計画に基づく取組の実施は、PDCAサイクルで実施することにより、効果を高めます。

ウ 人材育成

- 職員研修を実施し、対応力の強化や最新の知見の共有、技術力の向上を図ります。

エ フォローアップの実施

- 進捗状況については評価を実施し、必要に応じ計画を改訂します。

図 10 建築物における総合的な管理・保全のイメージ

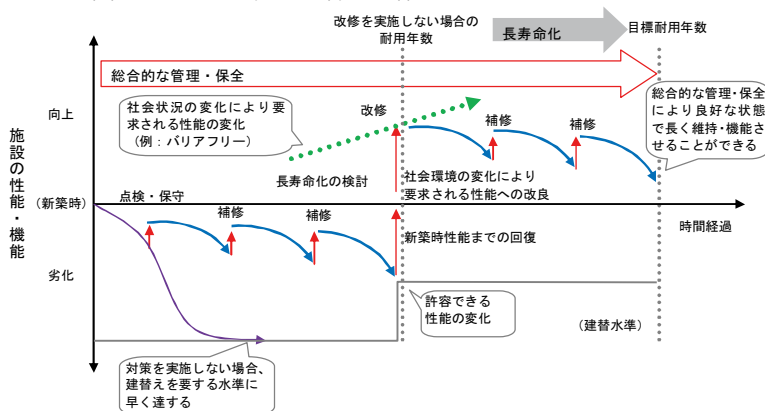
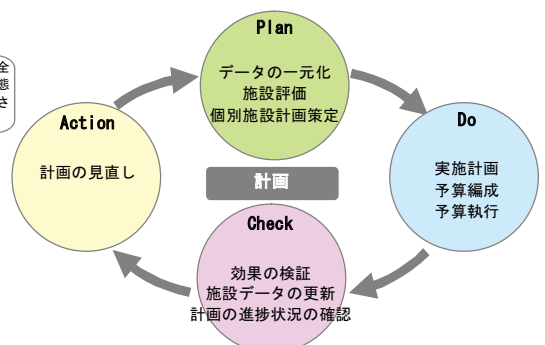


図 11 本計画の進め方イメージ



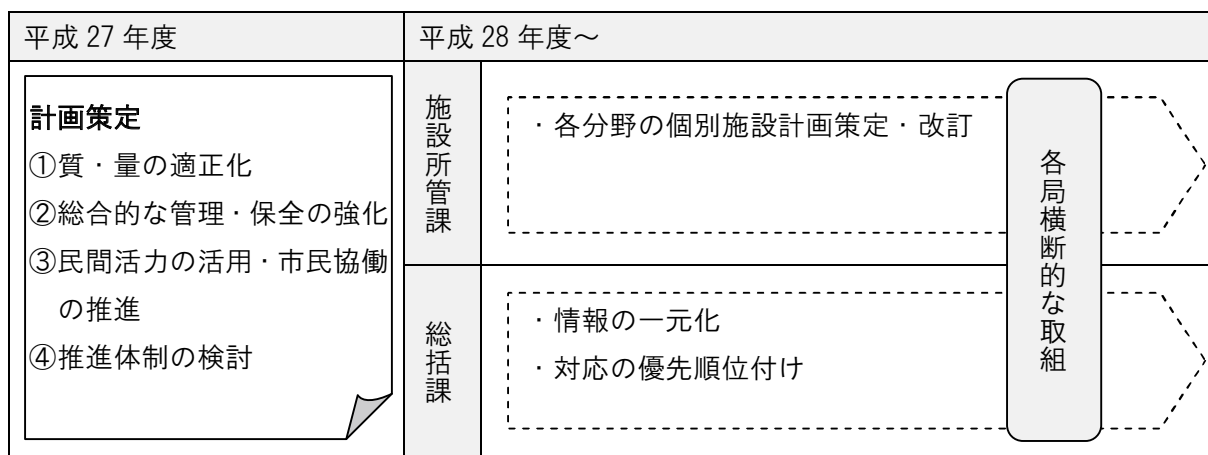
5 取組の年次計画

公共施設等の管理を通じて、必要な行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、施設所管課と公共施設等の総合的な管理を担当する部署（総括課）が連携をとりながら、各局横断的な取組を進めることが重要です。

まずは、本計画に基づき、個別施設ごとに具体的な取組方策を整理する必要があります。各施設所管課においては、本計画を踏まえた個別施設計画の策定・改訂において、今後の維持管理や延べ床面積の縮減等の具体的な手法について検討します。また、総括課は、施設所管課と連携しながら、施設情報の一元化や、対応の優先順位付けの手法を整理します。

これらの取組を、時勢や財政状況を踏まえ、適宜見直しを図りながら推進します。

図 12 取組の年次計画イメージ



鹿児島市公共施設等総合管理計画 概要版

平成 28 年 5 月発行

鹿児島市企画財政局財政部管財課

TEL 099-216-1158 FAX 099-223-0057